

剰余金処分案

(単位：円)

I.	当期末処分剰余金		1, 219, 700, 730
II.	任意積立金取崩額		
	1. 社会貢献支援積立金	400, 000	
	2. 事業施設積立金	92, 800, 000	
	3. 環境推進対応積立金	30, 900, 000	124, 100, 000
	合 計		1, 343, 800, 730
III.	剰余金処分額		
	1. 法定準備金	104, 700, 000	
	2. 利用分量割戻金	264, 223, 495	
	3. 出資配当金	10, 347, 300	
	4. 任意積立金		
	(1) 社会貢献支援積立金	26, 000, 000	
	(2) 事業施設積立金	659, 000, 000	
	(3) 事業危機対応積立金	15, 000, 000	
	(4) 食と農振興積立金	11, 900, 000	
	(5) 環境推進対応積立金	34, 600, 000	1, 125, 770, 795
IV.	次期繰越剰余金		218, 029, 935

以上のとおり提案いたします。

2024年6月11日

生活協同組合パルシステム神奈川
代表理事 理事長 藤田 順子
代表理事 専務理事 網野 拓男

剰余金処分案に関する注記

1. 法定準備金

法定準備金は、消費生活協同組合法第五十一条の四第1項及び当組法定款第75条の規定にしたがい104,700,000円を積み増します。

2. 利用分量割戻金

利用分量割戻金は、2023年4月1日から2024年3月31日の対象利用額（但し、パルシステム手数料、利用事業、チケット、カンパ、共済掛金、電気使用料などを除く）に対して業績状況を考慮した0.5%の割合とし、第25回通常総代会当日（6月11日）に在籍している組合員が対象となります。なお、利用分量割戻金額に消費税額（8%、10%）を加算し、請求書上で商品代金と振替えます。

3. 出資配当金

2023年4月1日から2024年3月31日の出資額に対して年0.1%とし、第25回通常総代会当日（6月11日）に在籍している組合員が対象となります。なお、配当金については源泉所得税（20%）並びに復興特別所得税（0.42%）を控除した後、全額出資金に振替えます。

4. 任意積立金

(1) 社会貢献支援積立金

社会貢献支援積立金は、地域の諸活動への活動支援、東日本大震災ほか大規模災害が発生した被災地への支援金、特定非営利活動法人の活動支援等に係わる支出、社会貢献に係る支援の準備金などとして積み立てます。

(2) 事業施設積立金

事業施設積立金は、配送センター及び附属設備並びに福祉事業施設の新設・修繕・移転等の準備金として、積み増します。

(3) 事業危機対応積立金

事業危機対応積立金は、近年増加傾向にある自然災害等に備え、被災時の対応費用を積み立てます。

(4) 食と農振興積立金

食と農振興積立金は日本の農業の発展、食の安全・安心、食料自給力の向上を共にめざす、産地、メーカー、NPO法人等の振興を目的として費用を積み立てます。

(5) 環境推進対応積立金

温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの導入比率向上、EV車両の導入検討、プラスチックの使用量削減などをすすめ、地球温暖化など、さまざまな環境問題への対応を推進するため積み立てます。

5. 次期繰越剰余金に含まれている教育事業等繰越金の額

次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第五十一条の四第4項に規定する教育事業等繰越金 32,000,000 円が含まれています。